

広島県公安委員会告示第 96 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 28 年 12 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6P1129	告示の日 (平成28年12 月8日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこ水戸 黄門 3KL6	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
6S1321	同上	回胴式遊 技機	パチスロ水戸黄門 KJ	同上	左同
6P1406	同上	ぱちんこ 遊技機	CR リング 運命 の日 FPE	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
6P1086	同上	同上	CR 世界でいちば ん強くなりたい! FPM	同上	左同
6P1383	同上	同上	CR フィーバー倅 田來未 V	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同